

宮古島市情報産業振興施設入居企業募集要領（案）

宮古島市は、令和元年10月に、企業入居用施設を宮古島市情報産業振興施設内に開設することとなりました。

入居を希望される方は、次の内容をご確認の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

1. 施設の概要等

(1) 名称 宮古島 ICT 交流センター

(2) 所在地 沖縄県宮古島市下地字上地472番地39 下地庁舎3階

(3) 利用開始日 令和元年10月1日

(4) 使用料

	オフィス A	オフィス B	オフィス C	オフィス D
面積	25.71 m ²	22.72 m ²	23.74 m ²	13.74 m ²
月額使用料金	31,000 円	28,000 円	29,000 円	17,000 円

※各オフィスの電気代は含まれておりません。別途請求となります。

(5) 利用期間 入居の日から令和4年3月31日まで

(6) 設備

- ア 空調設備 各オフィス個別空調システム
- イ 電話回線 入居者個別契約
- ウ インターネット回線 入居者個別契約
※ Wi-Fi 設備は各オフィスに設置。
- エ その他（施錠設備） シリンダーキー（施設入口、事務所入口）

(7) 共用設備

会議室（1室）、トイレ（男女別）、シャワールーム（1室）、給湯室等

(8) 駐車場

入居者専用駐車場

(9) 備考

事務所内に家具及びオフィス用品等はありませんので、各自でご用意ください。また、建物内は禁煙です。

2. 応募要件

公募施設の入居対象企業は、沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号）第 3 条第 6 号及び第 8 条に規定する情報通信産業及び情報通信技術利用事業（以下「情報通信産業等」という。）を主たる事業として営む企業、又は入居時点で情報通信産業等を主たる事業として営む企業を設立する見込みのある者とする。

3. 申込方法

（1）入居申込書類

入居を希望する者は、以下の書類を公募期間内に市に提出するものとする。

- ①入居申込書
- ②事業計画書
- ③完納証明書
- ④会社概要書（営業案内書等）
- ⑤登記事項証明書、定款（法人の場合）
- ⑥財務諸表（法人の場合）
- ⑦入居申込書様式は、宮古島市情報産業振興施設入居企業募集要綱第 6 条に定めた様式により作成し提出すること。

4. 公募期間及び提出方法

公募期間：令和元年 8 月 27 日（火）から令和元年 9 月 9 日（月）

提出方法：下記提出先への直接提出、又は郵送等（令和元年 9 月 9 日（月）必着）により行うものとする。申込受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする（12：00 から 13：00 及び土曜日、日曜日は除く）。

※メール、FAX での提出は受付ません。

提出先：宮古島市役所 企画政策部情報政策課 情報センター係
〒906 - 8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地
TEL0980 - 73 - 1067（内線 536・535・538）

5. 入居企業の選定等

入居企業の選定は、「宮古島市情報産業振興施設入居企業検討委員会」に諮り入居の可否について審査します。

（1）選定基準及び、入居企業の内定通知

宮古島市情報産業振興施設入居企業検討委員会設置要綱第 2 条に準じ審査を実施します。また、選定結果については同要綱第 8 条に基づき、内定通知書により速やかに通知するものとする。

【本募集要領に関する問い合わせ先】

宮古島市役所 企画政策部情報政策課情報センター係（担当：山崎、松川、亀川）
電話番号：0980 - 73 - 1067（内線 536・535・538） FAX：0980 - 72 - 3795
E-mail：i.center@city.miyakojima.lg.jp